

国立研究開発法人国立がん研究センター理事会（令和7年度第11回）議事概要

日時：令和8年2月20日（金）15:00～15:45

場所：国立がん研究センター 管理棟 第一会議室 ※Webex 使用

出席者：間野博行理事長、大島正伸理事、平沼直人理事、山内英子理事、本田麻由美理事、小野高史監事、近藤浩明監事、土井俊彦東病院長

I. 前回（令和7年度第10回）議事録の確認

- ・前回議事録について了承。
- ・前回議事録署名人を大島理事と小野監事に依頼。

II. 審議事項

1. 2026年度研究費不正使用防止計画策定について

資料に沿って説明され、承認された。

【主な意見等】

- ・不正防止計画については、監事が組織内の会議体における議論を主導し、意見を述べる事が求められている。適正経理管理室会議において、大島理事のもとで議論及び意見交換を行い、不正防止に必要な施策についてはこれまでの取り組みにより概ね網羅されていると認識している。その上で、年度ごとに重点を明確化する観点から、既存の取り組みをベースとして承認しつつ、2026年度は特に意識して重点項目を追加した。また、当センターにおいて発行している「研究費適正執行 News Letter」は、研究費不正防止に関する情報やガイドライン関連情報をタイムリーに提供しており、有効な取り組みであると認識しているため、今後も継続して実施していくことが望ましい。また、文部科学省のホームページでは研究費不正事例や他機関の調査報告書が公表されており、参考となる事例も多いことから、適宜参照しながら生かしていく必要がある。大学や独立行政法人等においては毎年度一定数の不正事例が発生しており、典型的なものとしては出張関係等の事例が継続的に目につく状況である。不正事案は特別なものではなく、日常的な業務の中で気の緩みが生じた際に発生し得るものであるため、継続的な注意喚起が重要である。モニタリングについても当センターの規程に基づき実施されていることから、今後も気を緩めることなく継続していくことが重要であると考えます。
- ご指摘の内容を十分に取り入れながら、今後の取り組みを進めていく必要があると考えます。
- ・7ページの審議の上で議論いただきたいポイント（了承を求める根拠、センターとしてのメリット、留意点等）について、重点項目の明確化の「2. 研究費の不正を発生させない環境の構築」ではなく、「2. 研究費の不正『使用』を発生させない環境の構築」ではないか。
- ご指摘のとおりである。

III. 報告事項

1. 広報実績等

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・寄付金に関する広報対応について、SNSを契機として寄付件数が増加した状況が継続している中で、寄付者へのお礼状送付等の丁寧な対応を継続している点は非常に重要であり、評価できる取り組みであると考えます。今後も同様の対応を継続していただきたい。

- 寄付金の活用内容及び寄付によりどのような支援や成果に繋がったかについても、今後ホームページへ掲載する方向で準備を進めている。
- ・理化学研究所との覚書について、当センターが有する基礎研究、治療及び臨床データの拠点機能と、理化学研究所が有する最先端インフラ及び創薬基盤が連携することにより、新たな医薬品開発につながる可能性が期待できると考える。一方で、これまで覚書が存在していたとしても、実際の研究交流の加速につながりにくい面もあるのではないかと感じている。当センターと理化学研究所の間で研究交流を具体的に進めるための取り組みや、今後の具体的なアイデアはあるのか。
- 本連携は日本にとっても意義のある取り組みであると認識している。これまでも人事交流などの連携実績があり、研究所職員が理化学研究所のAI部門においてクロスアポイントメントで勤務するなどの取り組みが行われてきたが、共同で進める大規模プロジェクトはこれまで多くなかった。今回の連携では、放射性医薬品の開発及び医療用量子コンピューター開発を当面の大きな柱となるプロジェクトとして位置付けている。次年度に合同キックオフシンポジウムを開催し、具体的なプロジェクトを開始していく予定である。形式的な覚書にとどまるのではなく、覚書を基盤として実際に研究プロジェクトが動く実効性のある連携として進めていく必要があると考えている。

2. 2025年度第4回適正経理管理室会議

資料に沿って報告された。

4. 企画経営部報告

資料に沿って報告された。

【主な意見等】

- ・材料費の高騰及び人事院勧告に伴う人件費増加の影響により、本年度は赤字となる見込みである。今後、2月及び3月の状況によって一定程度改善する可能性はあるものの、来年度は診療報酬の改定が予定されていることから、その動向を踏まえつつ運営の適正化を図っていく必要があると考える。
- ・本年度赤字となる見込みである点は、他の医療機関やナショナルセンターに与える影響としても大きい。当センターは治験実施等において先導的な役割を担い、優良な経営状況にあるとの認識が一般的である中で、そのような施設でも赤字となることは一定のインパクトがあると考え。今後、診療報酬改正等により来年度以降の状況が改善又は変化する可能性はあるのか。
- 診療報酬については3.09%の引上げ幅が示されており、経営的影響について現在シミュレーションを進めているが、実際にどの程度の影響となるかは現時点では明確な金額が出ていない。ただ収支としては、収支均衡に近い状況まで改善する可能性があると考えている。本来は来年度から人件費を引き上げることも検討していたが、社会全体で人件費が上昇している中で、職員の処遇改善を先送りすることは適切ではないと判断し、本年度から引き上げを実施した。現時点で正確な見通しを示すことは困難であるものの、大幅な赤字には至らない見込みであると予想している。

以上